

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990900078		
法人名	株式会社 ファミリーホームなか		
事業所名	グループホーム 五行の杜		
所在地	栃木県真岡市大和田288		
自己評価作成日	令和1年10月16日	評価結果市町村受理日	令和2年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop20
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)
訪問調査日	令和1年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成23年4月にオープンした施設で、自然あふれる環境と木材を多用したぬくもりのある施設です。前の畑ではいろいろな野菜を栽培しており、利用様が土に触れ合いながら、収穫を楽しみ、四季を肌で感じ取ることが出来ます。理念として、「いつまでもその人がその人らしく楽しみを持って生活できるよう支援します」と掲げ、利用者様一人ひとりの声に耳を傾け寄り添いながら支援いたしております。また、ご家族様、地域の皆様と交流を深めながら、地域に根付いた施設を目指しております。利用者様が健康を維持して毎日笑顔で明るく楽しく過ごせるように、日々散歩や体操を行い、季節の行事やレクリエーションを多く取り入れて活動しています。これからも、利用者様の笑顔の絶えない施設作りを職員一同、行ってきたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・「その人がその人らしく」という理念のもと、利用者のやりたいこと、興味活動など、好きなことができるように全職員が丸となり、ケアにあたっている。
 ・身体拘束に関して、事業所の中で話し合いを重ね、日頃のケアの実践について振り返る機会を作っている。毎月実施している内部研修では身体拘束の他にもテーマ設定を行い、支援に関する知識習得に努めている。研修後には、職員全員にレポートの提出を求め、知識の習得を図っている。
 ・家族の面会の他に、知人や昔の仕事仲間が事業所を訪ねてくることもあり、馴染みの人との関係が長くよう支援している。事業所としても来訪者にはお茶を出し、談笑しやすい雰囲気づくりに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所時に事業所として、基本方針理念を定め、掲げている。常に理念を念頭に置き、全職員が同じ目線で同様のサービスを提供できるよう話し合いをしている。	利用者が楽しく、その人らしい生活を送れることを目指した理念になっている。職員は会議の他、業務時でもしたら楽しく、その人らしい生活が送れるのか、職員間で話している。また、ケア上で迷う時には、事業所全体で理念に立ち返り、全職員が統一した支援を実践できるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	小学校の運動会や地域の祭りなどに参加することにより地域の方との交流を大切にしている。公民館行事にも出来るだけ参加させていただいている。	地区の神社のお祭りや小学校の運動会に利用者全員が参加し、地域住民との交流が行われている。また、事業所の周りを散歩していると住民から声をかけてもらう等の関係になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域密着事業所として、保険者主催の認知症についての介護者教室の講師などの協力を通じ、地域に貢献している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議を通じ、入居している方の状況を開示し、災害時の協力体制を確立し、更に外部からの意見を頂くことにより、施設運営の向上に繋がっている。	利用者や家族の代表、区長、民生委員、包括支援センター職員の参加あり、率直な意見交換が行われている。事業所の運営や報告の他、地区で起きている問題や課題についても話し合われている。会議の内容については職員会議で話をするほか、事務室に会議録を置いておき、いつでも確認できるようになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	いきいき高齢課や地域包括支援センターと連携を摂り、利用状況や報告などを行っている。運営に関するアドバイスもいただいている。	法律の改正時や加算変更の時には窓口や電話で相談し、速やかな解決に努めている。また、事業所で起こる困りごとや課題についても運営推進会議で意見を交わしたりと協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	危険防止のためにやむを得ず、施錠したことがあるが、職員間で十分な話し合いの元での施行である。事業所で内部研修を行い職員は身体拘束について真剣に考えている。	身体拘束については、業務内でも話し合いを行い、普段のケアにおいて振り返りを行っている。また、定期的実施している内部研修では、研修後に職員全員にレポートの提出を求め、研修内容の理解を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束に並び、施設内での研修により、職員の認識はあるものの、何気ない日常の中での話しかけなどにまだまだ修正しなければならないことがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等ご家族様から相談された場合に対応できるよう内部研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	出来るだけわかりやすく説明を行い、契約の際には、十分な時間を使っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や受診介助などで来訪された時には、必ずご意見を聞くようにしている。	利用者からは食事に関する要望や意見が多い。外食を企画したり、食事内容を見直すなど可能な限り対応し、願いを叶えるようにしている。家族の意見は面会時に話を聞くようにしている。家族からは健康面や医療面での相談や要望が多く、日々のケアの確認や見直しをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者として日々のコミュニケーションを大切にしている。毎朝の申し送りの際にも、職員の言動に常に注意を払っている。毎月のミーティングにも意見を聞いている。	会議や毎日の朝礼で職員からの意見を聞き取っている。利用者個々のケアについての意見が多い。業務自体の変更に関わるような場合は事業所内で議論を重ね、本人・家族に経緯を説明している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は頻りに施設に立ち寄り、管理者や職員に声掛けをし、職場環境が健全であるように管理している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本人の意欲を尊重し、外部研修の参加希望者には、積極的に参加を促している。資格取得の為に、出来るだけ参加できる体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	質の良いサービスを提供できるよう同業者と交流する機会、訪問活動等今後増やしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員間での情報交換を行いながら、ご本人の様子をじっくり観察するようにしている。声掛けにも十分配慮して信頼関係を形成している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来るだけ親身に困っている状況を聞き取り、ご家族のご意向に沿ってアドバイスするように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常に介護保険の情勢を把握し、いつでも情報提供が出来るように研鑽している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事をしたり、毎日の日常的な作業(洗濯や掃除など)を一緒に行うことにより、共存している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会の活動を通じ、ご本人とご家族がより良い関係性でいられるよう心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人が面会に来た時には出来るだけ家庭的な雰囲気でお迎えし、気持ちよく来訪できるよう記を付けている。	家族の他に、知人や昔の仕事仲間が事業所を訪ねてきている。事業所では、来訪者にはお茶を出し、話をしやすい雰囲気づくりに努めている。その他、家族の協力で正月やお盆に戻る人もいる。車いすの利用者には事業者の福祉車両を貸し出す等の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性やその人なりの希望を聞き入れ、席順や声掛け時に十分な配慮をしている。出来るだけ、一緒に楽しめる場面を多く作っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要なサービスの情報提供をするとともに、利用終了後も必要時には相談支援をしていきたい。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にバックグラウンドの確認を密にとり、居心地の良い空間を作る為、可能な限り、実現している。	各自の思いや意向の把握はケアマネジャーが行い、フェイスシートに記入している。本人が家庭ではどのように生活してきたのかを理解し、事業所においても、できるだけ同じような生活を送れるよう支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の昔話とご家族からの聞き取りを主に、ご本人にとって何が適しているか把握している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを活用し、出来るだけ、ご本人のペースで生活できるよう配慮している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間の意見交換やミーティングで個別に検討し型にはまらないプランを作成するようにしている。	本人や家族の要望を取り入れた介護計画には、散歩やレクリエーション活動などの内容も盛り込まれており、楽しみや個性のある計画作成になっている。また、ケアマネジャーが定期的な計画の評価を行い、現状に合わせた計画になるように見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月単位の体重測定、バイタル表、食事摂取量、オムツ利用表、排泄表などを十分に活用し、職員間の情報交換により実践にあたっている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員間で情報を共有し、ご本人の意向やご家族の意向に沿って、ご本人の状態に合わせてサービスの調整を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームの特徴上なかなか地域の資源を活用するのは難しいが、各ボランティア事業や、地域の方のご協力を頂き、一緒に参加しながら活気のある毎日を送っていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診や往診はご家族と協議し、ご負担が出来るだけ無いよう配慮している。バイタル表や健康状態の情報提供を行っている。	かかりつけ医を継続できるよう支援している。基本的に受診対応は家族にお願いをしている。また、受診の時には、日常の様子や健康状態を記載した情報提供書を家族に渡し、医師に情報が伝えている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設には看護師が不在ではあるが、必要に応じ医療機関の看護師に直接連絡し、支持を仰ぐことがある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携シートを活用している。入院時には早々に訪問し、入居中の様子を情報提供している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時やご家族来訪時に、出来るだけ具体的にグループホームでは医療的行為が出来ないことを説明し、終末期にどのように対応するかを検討して、書面にて道筋を立てている。	入居時や状態変化に応じて、事業所でできる医療行為や看取りについて本人・家族に説明している。重度化した場合は、必要に応じて他施設の案内や提案を都度を行い、一緒に考えるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルなどを作成し、マニュアルに沿って対応できる体勢を作っている。シュミレーションによる研修もミーティング時に実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施。また、地域の防災訓練にも参加し、常に職員にも認識させている。	年に2回、火災を想定した避難訓練を実施している。通報訓練や消火訓練、実際に利用者も避難するなど、実践に近い設定で訓練を実践している。また、消防署の立ち合いもあり、避難に関する意見やアドバイスをもらい、災害対策に活かしている。さらに、3日分の非常食の備蓄も整備されている。	運営推進会議でも意見交換しながら、火災のみではなく、地域の実情にあった避難訓練が実施できることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症であってもご本人のプライドを傷つけないように常に声掛けには十分な配慮をしている。入室時やトイレ誘導にも必ずご本人の意思を確認してから行うようにしている。	居室に職員が入る際は、必ず本人に声をかけてから入室している。トイレ誘導時には、他の人には聞こえないように配慮した声掛けを行っている。入浴時も可能な範囲で、職員と1対1で対応できるように努め、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる場面を多く作っている。お茶も好きなものを飲んでいただくように準備し、おやつも何種類か用意し選んでもらう。『何が食べたい?』と毎日の会話にも取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お天気やその日の気分により行事を取り込むこともある。特におやつなどはご利用者の希望に沿うよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服は基本的にご自分で選んでいた。また、2か月に1度の散髪時にも希望を伝えていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	美味しそうに見えるよう彩や盛り付けに工夫をしている。出来ることは出来るだけ手伝っていたが、なかなか調理には至らない。	利用者と共に行った野菜は、皆で収穫し、おやつや昼食の材料に使って味わっている。調理ができない利用者でも、テーブル拭きや食器拭きなどできることを行い、食に対する意識づけを図っている。外食の機会を作るなど、食の楽しみを支援する取り組みもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態及び食器も、個々にあったものを提供している。残食があった場合は、『何故?』かを職員で検討することもある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは欠かせない。ご利用者も自ら積極的に歯磨きを行っている。定期的に訪問歯科診療を数名実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握し、定期的に誘導することで紙おむつ・リハビリパンツ・パットの量を少なくしている。	排泄表を活用し、個別に声掛けやトイレ誘導を行っている。そのため、紙パンツやパットを使用することが減ったり、トイレに間に合うようになり、紙パンツやパットの使用枚数が減ったケースがある。また、夜間では簡易トイレをベッド脇に設置するなど、排泄ができるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を活用し、何日も排便のない方の対応を医療機関に相談するなど配慮している。食事量や水分摂取量と合わせて常に経過観察を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の意向が最優先ではあるが、入浴拒否される方に関しては、職員同士で相談し情報交換しながら工夫し、出来るだけ定期的に入浴できるよう誘導している。	お風呂は週に2回、一人ずつ、午前中に10時～11時頃に入れるように支援している。車いすの人や足腰が弱ってしまった人でも機械浴で安心して湯船に浸ることができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間はそれぞれで、その時によって時間帯は変わる。声掛けはするが、見たいテレビなどが合ったり、話が弾んでいる時は、ご本人が「寝る」言うまで、見守りをする事がある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の服薬状況(主治医の処方箋)に忠実に管理している。誤薬が無いように細心の注意を払い、服薬に関しての症状の観察も必須である。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の残存能力を見出し、十分な評価をしながら日常生活を過ごしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人から希望があれば出来るだけ対処出来るような体制を作っている。また、ご家族にご本人の意向を伝え、職員よりご家族のほうが適任と思うときにはご協力を頂いている。	利用者全員で地区の小学校での運動会や神社のお祭りに参加するなど、できる範囲で外出の機会を作っている。ただ、散歩など日常的な外出や個々に応じた外出支援には至っていない。	日常的な散歩や少人数での外出ができるなどの取り組みを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理者が所持金の管理をしている。外出時や欲しいものがある時には確認し、購入している。外出時に自分で払うことはあまりない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やお友達から電話があった際本人に代わって直接お話しされたり事務所から家族に掛け、会話していただくこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は木材を多く使用しており、採光に配慮されている。居室の窓を開放すると、施設内に風がながれて、すがすがしい。湿度・温度は常にチェックし空調に注意している。	天井が高く、開放的なリビングの他、テレビを見て寛げたり、談話できるスペースが用意されている。利用者の共用空間には、温度・湿度計が設置されており、快適な室温に気を使っている。冷房使用を拒む利用者には、職員がこまめに声掛けを行い、衣類調節や体調確認を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	すべて個室対応であり、一人で部屋にいるのも、リビングでくつろぐのも自由。気の合う仲間とお互いの部屋で話をする場面もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に居室には自由に持込をしていただいている。タンスや写真、テレビ、椅子などご本人が使い慣れたものを使用していただいている。	各自が家庭で使用していた馴染みのある家具を持参し、各居室で使用することができる。家族が面会に来た際は、一緒に写真を撮り、部屋に飾るなど本人が居心地よく過ごせる配慮を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドアを開ければいつでも職員も顔が見られるような環境。声をかければ、すぐに職員が飛んできてくれる安心感がある。トイレも角に設置しており、迷いにくい配置である。		